

豊田商工会議所セミナー

平成 25 年 4 月高齢者雇用安定法改正

「高齢者の給与の決め方セミナー」

講師：北見式賃金研究所 所長 北見 昌朗 氏

●● 講師プロフィール ●●

名古屋市出身。昭和 34 年生まれ。社会に出たのは昭和 57 年。経済記者として社長さんたちの真剣な生き様に感銘を受け、自分も経営者になりたいと一念発起して独立したのが平成 7 年。以後、経営者に給与の払い方を提案しつつも、自分が職員の給与問題で四苦八苦。社長の孤独さ、辛さをまじまじと実感。モットーは「社員あつての会社 社長あつての社長 社員あつての社員!」。社会保険労務士。

■ セミナー概要 ■

- ◇ 65歳継続雇用が義務化に 高年齢者雇用安定法改正内容
- ◇ 高齢者の賃金相場はどうなっているのか?
- ◇ 平成25年度に60歳を迎える方の処遇をどうするか
- ◇ 60歳代前半の処遇の考え方 「バリバリさん」と「イマイチさん」の差のつけ方
- ◇ 60歳代後半の処遇の考え方
- ◇ 60歳代の賃金水準データはどうなっているのか 「実在賃金データ」の公開

■ 募集要領 ■

■ 会場のご案内 ■

■開催日時■ 平成25年10月28日(月)
13:30~15:30(受付 13:00~)

■会 場■ 豊田商工会議所
2F「多目的ホール」TEL.0565-32-4567
(豊田市小坂本町1-25)

■募集人数■ 100名(先着順)

■申込期限■ 平成25年10月18日(金)

■主 催■ 豊田商工会議所

■共 催■ 名古屋銀行・豊田信用金庫



※ 定員になり次第締め切らせていただきます。お申込みをお受けできない場合はご連絡致します。

※ 尚、諸事情によりセミナーを中止することがございますので、悪しからずご了承願います。

豊田商工会議所 行 FAX 0565-34-1777

参加申込書 (高齢者の給与の決め方)

会社名			
電話		業種	
お名前 (役職名)		お名前 (役職名)	

- ★ お申込み方法…上記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店へお渡しください。
- ★ お問い合わせ先…豊田商工会議所 TEL.0565-32-4568(担当:加藤・深見)
- ★ 参加票の発行は致しません。当日は「お名刺」もしくは「本参加申込書の写し」にて受付を致しますので、お持ちのうえ会場へお越しください。
- ★ 本申込書によって取得した個人情報、セミナーの参加確認以外には使用致しません。